



2020年10月1日

各位

会社名 神栄株式会社
代表者名 代表取締役社長 赤澤 秀朗
(コード番号3004 東証1部)
問合せ先 執行役員 経営戦略部長 中西 徹
(TEL. 078-392-6911)

当社株式の指定替えに係る猶予期間の解除に関するお知らせ

当社株式は、2020年9月において、月間平均時価総額及び月末時価総額が20億円以上となったため、東京証券取引所の市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え基準に該当しないこととなり、指定替えに係る猶予期間が解除となりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額

当社株式は、2020年5月末時点において、月間平均時価総額及び月末時価総額が20億円未満となりましたが、下記（ご参考）のとおり2020年9月の月間平均時価総額及び月末時価総額が20億円以上となりました。

この結果、当社株式は市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え基準に該当しないこととなり、指定替えに係る猶予期間が解除となりました。

(ご参考)

東京証券取引所における当社株式の2020年9月の月間平均時価総額	: 2,232,846,000円
東京証券取引所における当社株式の2020年9月の月末時価総額	: 2,605,680,000円
東京証券取引所における当社株式の2020年9月30日終値	: 658円
東京証券取引所における当社株式の2020年9月30日上場株式数	: 3,960,000株

2. 今後の見通し

2020年6月1日に公表の「当社株式の時価総額に関するお知らせ」及び7月31日に公表の「業績予想および配当予想に関するお知らせ」において記載いたしましたとおり、前連結会計年度中に対処した繊維関連事業における不振事業からの撤退やフィルムコンデンサの取引に関する米国での集団訴訟における和解合意といった、当連結会計年度における収益改善要因を踏まえつつ、新型コロナウイルスによる国内外の大きな環境変化

については適時適切に対処し、マイナス面の影響については最小限に留めるとともに、強化すべき分野を見定めて注力することで、さらなる事業展開を進め、収益改善幅を最大限拡大できるよう努めております。

株主の皆さまをはじめ関係者の皆さまには多大なるご心配をおかけし、お詫び申し上げます。引き続き皆さまのご期待に沿えるよう当社グループを挙げて尽力してまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上